

幕別町議会報告会を開催しました



平成25年11月に4会場で議会報告会を開催しました。この報告会は、町民の皆様が議会活動を知っていただくとともに、議会及び町政に対するご意見などを伺い、より住みよいまちとなるよう議会活動を活性化させ、議会としての使命を果たしていくため開催しました。この報告会で出されましたご意見、ご質問に対する議会の回答など、開催結果を掲載します。

結果（意見・質問・回答）

※追加とは、報告会終了後に議会が対応したもの又は回答を加えたものです。

◆議会運営委員会所管分

問陳情と請願はどう違うのか。

（糠内）

答町民の要望を国政、道政、町政に反映させる方法のひとつで、請願は、紹介議員のあるもの、陳情は紹介のないものをいいますが、審議する上で、何ら変わりはありません。

◆総務文教常任委員会所管分

問迅速な情報公開に対応できるように文書管理をしてほしい。（本町）

答文書は、年度ごとに管理されていますが、新庁舎移行にあたり、議会としても電算化や文書管理のあり方について調査研究を行い、適正管理ができるよう求めていきます。

問新庁舎建設により過疎化をくい止め、こどもたちが夢を持てるまちづくりを進めてほしい。（本町）

答定住対策により他市町村からの移住もあり、一定の効果がありません。夢や魅力あるまちづくりに対する想いは議会も同じであり、均衡ある発展を目指し、引き続き議会としても対応していきます。

問札内福祉センター・支所の今後のあり方と財政措置についてはどうなるのか。（札内）

答現在、4億8000万円の合併特例債を充てることができると見込んでおり、使える期間内に札内福祉センターの建て替えができるよう、また札内支所の充実強化について議論をしていきます。

追加 改築に関する基本的な考え方が町から示され、今後アンケートなどにより町民の意見などを聞いた上で、平成27年度以降に行う実施設計の後、建設工事に着手するとのこと。

問民間委託による「幕別町暮らしのガイドブック」の発行にあたり、町の関わり方に課題があるように思うが議会は把握しているのか。（札内）

答持ち帰り対応します。
追加 今後、慎重に対応するよう町に申し入れました。

問子どもがいないのに公園遊具が新しくなるなど、予算を使うべきところに予算を充て、きめ細かな施策をしてほしい。（札内）

答広く町民の意見を聞いて、きめ細かな施策となるよう求めていきます。

問町から補助金が出されたパークゴルフ30周年行事は、一部の参加者で終わった感じだが、どのようなものが行われたのか。（札内）

答三世代交流大会、ジャカルカップ大会や記念式典等の必要経費として補助しました。パークゴルフ発祥の町として、その果たす役割・意義を考慮し審議しました。

追加 今後の周年行事のあり方は、行政と各団体が連携した中で行う必要があると考えています。

問大豊地区にある産業廃棄物処理場の休業で、40人ほどの雇用の場がなくなり、ごみが道路に散乱するなどしているが、今後の再開の見通しはどうか。（本町）

答持ち帰り回答します。
追加 この処理場の再稼働にあたっては、北海道知事の許可案件のため、現在のところ町では把握していないとのこと。

問保育料が高いことなど、子育て支援を充実させてほしい。（本町）

答小学校卒業までの医療費負担を無料化するなど支援策を講じており、今後も町民の声を聞いて支援策の充実に努めていきます。

問寝たきりの方や高齢者が増え、町内会の防災訓練にも参加できない方が増えている。災害時には、助けることもできないがどうなるのか。（札内）

答災害時における援護が必要な方の避難支援体制は、現在見直しを行っている防災計画の中で確立できるように対応していきます。

問対象者の多い福祉施策には力が多く注がれているように感じるが、知的障害者医療においては保護者の負担が大きい。また、老障介護の状態となってきたており、弱者の負担が少なくなるようお願いしたい。(札内)

答数の多少で力の注ぎ方が違うというのではないが、弱者に対する支援が十分でないことについては、改善できるように求めていきます。

問少子化の中、4人以上など子だくさんの家庭を支援する条例を制定してはどうか。(札内)

答貴重なご意見として、伺っております。

◆産業建設常任委員会所管分

問現在実施している農業基盤整備事業の継続・推進について、議会として町に働きかけをしてほしい。(糠内)

答農業にとって基盤整備は重要と認識しており、議会としても事業が推進されるよう対応しますが、地域の期成会もご協力をお願いいたします。

問道道豊頃糠内芽室線(栄橋を中心にした区間)の整備を進めてほしい。(糠内)

答昨年の議会報告会でこの道道整備の意見が出され、その後、議会として町を通じ、北海道に要請しました。現在、概略設計の調査が

行われていると聞いていますが、事業を推進するためには地域の皆さんの協力も必要と考えています。**問**ナウマン公園キャンプ場利用者のごみの分別や水道を自由に使用していることなどマナーが悪い。また、パークゴルフ場の芝の管理が悪い状態となっている。集客に影響しないよう忠類の観光施設を適切に管理してほしい。(忠類)

答ごみや水道の問題は、議会としても課題と認識しています。春に芝の管理を含め、現地調査を行い検討していきます。

問高規格道路工事の大型車両により道路が傷んでいるので対応してほしい。(忠類)

答来春に現地調査を行い対応を検討していきます。

問企業誘致も必要だが、地元企業を大事にすることも重要である。また、パークプラザを商工観光の拠点とするなどして商店街が活性化する方策を講じてほしい。(本町)

答産学提携をしている北海道工業大学に意見を聞くなどして調査研究を行い、パークプラザのあり方や交通網の整備など、商工業の発展に努めていきます。

問住宅新築リフォーム奨励金制度で町内事業者を支援することは大事だが、どんな業者でもいいとは限らない。(札内)

答業者の登録にあたっては、十分

精査するよう町に申し伝えます。**問**パークゴルフ場の端に刈った後の芝が積んであり、茶色く変色した目が見え、発祥の地の名に恥じない管理をしてほしい。(本町)

答事実確認をしたうえで適切に管理するよう町に申し伝えます。

追加春以降に現地を確認することのことです。

◆広報広聴委員会所管分

問中高生の議会傍聴や出前講座など、若者がまちづくりに参加できるように広報活動を行ってほしい。(本町)

答新たに常設の広報広聴委員会が設置されたので、読みやすい議会だよりの編集や議会報告会への参加など広報広聴の強化に努めていきます。また、若者に対してどういった活動がいいのか検討していきます。

問議会だよりを見ると「検討したい」といった答弁が多いが、その後どうなったのか知りたい。(本町)

答議会だよりの中に盛り込むことを検討します。

問11月は、まだ仕事が忙しい時期のため議会報告会の参加者が少ない原因のひとつ。開催時期を考えるとほしい。(糠内)

答町民の意見を聞きながら多くの方が参加できるように検討していきます。

◆庁舎建設に関する調査特別委員会所管分

問新庁舎の建設により本町の住環境の変化や商工業への効果、さらには町全体にどのような効果をもたらされるのか。過疎を止めるものとなってほしい。(本町)

答本町地区は新庁舎の建設により商店街が活性化し、人口減少の歯止めになればと考えています。また、定住対策も一定の効果は上がっており、4つの市街地が均衡ある発展をすることが重要と考えています。

問新庁舎の建設で、コンパクトで経費のかからないものを作ってほしい。また、財源となる合併特例債は有利だが借金には変わりないため、議会として十分チェック機能を果たしてほしい。また、止若公園の駐車場造成に対する議会の対応が迷走している。(札内)

答ローコスト、コンパクトなもので進んでいます。しかし、事業費(コスト)に関しては建設資材の高騰や人件費上昇等の影響が予測できませんが、建設費用を低く抑えるという姿勢でいます。また、合併特例債の活用にあたっては十分見極めた中で効果的に充てることに必要と考えています。止若公園に駐車場を造成することは、特別委員会が認められないということ、町が計画を撤回したという経過になっています。



参加者アンケートでお寄せいただいた主なご意見を掲載します。

●議員定数が20名という少数精鋭の効果はこれからです。具体的な政策提言を行うべき。

●会場ごとに議員全員が出席する報告会は続けてほしい。

●幕別町の将来像、公平性、財政状況等を考慮し、十分な議論を行ったうえで町政を進めてほしい。また、町民の代表という立場から常に課題や問題を吸収する姿勢を持ってほしい。町民に夢を持たせる町行政を推進してほしい。

幕別町議会基本条例（素案）意見募集の結果公表

幕別町議会基本条例（素案）に対して、パブリックコメント（意見募集期間11月1日から12月2日）並びに議会報告会（11月18日から22日までの4会場で開催）を通じて町民の皆様から貴重なご意見をいただきました。ご意見の主なものについて掲載します。（条例素案の全文については議会だより173号に掲載）

◆前文

問 基本条例に議員としての姿勢がうたわれていないのではないか。
答 議員の姿勢は、前文にうたっています。

◆第2条（基本理念）

問 条文に「実現」とあるが、実現は町村が合併して新しいまちのときに使うことば、別に考えてはどうか。
答 ご意見を踏まえ、文言の整理をします。

◆第3条（議会の活動原則）

問 主権者は町民。町民の意見を聞く点に欠けている。
答 議員は町民の多様な意見を的確に把握することを規定しています。

◆第7条（議会広報広聴の充実）

問 3カ月に1回ぐらい報告会をすべきである。

答 議会報告会は年1回開催することとしています。ご意見につきましては、今後検討していきます。

◆第8条（町長等と議会及び議員との関係）

問 「緊張関係」は、法令用語に馴染まないのではないか。
答 ご意見を踏まえ、緊張関係を削り文言の整理をします。

◆第8条 第1号

問 第1号に「質疑応答」で、第2号に「質問及び質疑」となっているが同じ意味なのか。
答 同じ意味であることから「質問又は質疑」に文言の整理をします。

◆第8条 第2号

問 「委員」とは何を指すのか。
答 ご意見を踏まえ「委員会に属する委員」に修正します。

◆第9条 第3項（議決事件の拡大及び政策等の形成過程）

問 「計画、政策、施策、事業等（以下「政策等」という。）」になっているが、政策を先頭にもってきはどうか。
答 ご意見を踏まえ、「政策、計画、施策、事業等（以下「政策等」という。）」に修正します。

◆第20条（見直し手続）

問 見直し手続を5年に一回行うなど期間を明記しないのか。
答 ご意見を踏まえ、いつでも見直し手続ができるように「必要に応じてすみやかに」を追加します。

◆十勝管内市町村の議会基本条例の制定状況は

答 十勝管内では、1市8町村で議会基本条例を制定しています。幕別町は10番目です。

◆通年議会は議論にならなかったのか。

答 通年議会の議論はしたが、現状では必要ないとの結論に至っています。十勝管内では芽室町が実施しています。

◆全体意見

問 栗山町、大阪市等を参考にいいものを作ってほしい。
答 栗山町、福島町、帯広市などの十勝管内市町村、札幌市などの議会基本条例を参考にしています。

報告会へのご出席並びに貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。ありがとうございました。

